

## 令和5年度一般会計補正予算の追加議案について

### 1. 歳出予算の補正【子どもあんしん部保育施設課】

令和3・4年度処遇改善臨時特例交付金の返還金を増額補正

補正額 3,043,993円

令和4年2月から令和4年9月まで、保育士及び放課後児童支援員等に対し月額9,000円程度(収入の3%程度)、の収入を引き上げるために実施された臨時特例交付金(補助率10/10)の実績額が確定したため、差額の返還金を増額補正するもの。実績額の確定について、2月9日を締切として返還額が確定したため、定例の補正予算には間に合わず、追加の補正予算になるものです。

#### [返還額の概要]

○保育士等処遇改善に伴う返還額 2,460,319円

差額が生じた要因について

申請時点では平均利用児童数が確定しておらず、上限となる利用定員により申請し、実績では平均利用児童数が利用定員に満たない施設が複数あったため、差額が生じた。

令和4年度については上記に加え、年度途中で閉園した施設があったため差額が広がっている。

○放課後児童支援員処遇改善に伴う返還額 583,674円

### 2. 繰越明許費の補正【福祉部障害福祉課】

障害福祉サービス指定事業者等管理システム及び障害児施設管理システム改修業務

契約金額 2,547,600円(税込)

**報酬改定** 令和6年3月に改修を実施

内訳

障害福祉サービス指定事業者等管理システム改修 1,273,800円(税込)

障害児施設指定管理システム改修 424,600円(税込)

**処遇改善** 令和6年5月に改修を実施予定

内訳

障害福祉サービス指定事業者等管理システム改修 636,900円(税込)

障害児施設指定管理システム改修 212,300円(税込)

#### **繰越理由**

報酬改定と処遇改善に係るシステム改修を3月中に予定していましたが、国から示されたインターフェース仕様書に処遇改善の改定事項が含まれていませんでした。そのため、処遇改善に係るシステム改修が年度内に着手できず、繰越するものです。